

公立病院の広域化・連携構想案の抜本的見直しを求める意見書

道が昨年 10 月に発表し、12 月に最終案としてまとめた「自治体病院等広域化・連携構想」案が、地域住民に大きな不安を広げています。住民や自治体の意見も聞かず、合意なしに発表された構想案では、現在ある 94 の自治体病院のうち、38 病院を診療所化し、9 病院を縮小するとしています。地域からは「うちの町から病院がなくなったら、安心して暮らしていけない」「地元は何の相談もなしに診療所化とはあまりにも乱暴だ」など不安と怒りが広がっています。

北海道の広大な地域で市町村立病院は、救急医療から一般医療、長期療養機能、過疎地医療など、地域住民の命と健康を守る役割を果たしています。構想案は、自治体病院広域化・再編の理由として、深刻化する医師不足・看護師不足と自治体財政の逼迫化をあげています。しかし、それは地域住民に責任があるものではありません。国や道の責任ある対応と施策こそ求められているのであり、しわ寄せを一方的に自治体と地域住民に押し付けるなど本末転倒です。また、道案は、国のガイドライン案の利用率と整合性が取れていません。

よって、公立病院と地域医療を守るために、以下のことを要望します。

記

- 1 今後の自治体病院のあり方については、地域住民との合意を優先し、各地域で住民説明会・検討会を開催すること。
- 2 国と道の責任で、地域医療を守るために必要な医師・看護師の配置と増員を進めること。
- 3 公立病院と地域医療を守るために、国と道が自治体病院への財政的支援を強めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

2008年3月14日

名 寄 市 議 会